



し まも 知ろう! 守ろう! こどもの

ぶんきょうく けんり じょうれい とくく
文京区はこどもの権利についての条例づくりに取り組んでいます

- こどもの権利は、すべてのこどもが生まれたときから持っている **人権** です。
- こどもの権利は、こどもたちが健康に、自分らしく育つために必要なものです。
- こどもの権利は、こども、大人、みんなが正しく知って守っていくものです。
- こどもの権利は、あなただけではなく、ほかのお友達にもあります。お互いに大切にしていきましょう。

こ けんりじょうやく げんそく 「子どもの権利条約」と4つの原則

こ けんりじょうやく ねん がつ にち こくれんそうかい き いま せかい くに ちいき
「子どもの権利条約」は 1989年11月20日に国連総会で決められ、今は、世界の 196 の国と地域がこどもの
けんり まも やくそく たいせつ じょうやく たいせつ かんが かつ
権利を守ることを約束し、大切にしています。この条約には、4つの大切な考え方があります。

さべつ きんし 差別の禁止

すべ 全てのこどもは、じんしゆ こくせき せい いけん
障がい、経済状況などどんな理由でも
差別されません。

さいぜん りえき こどもの最善の利益

こどもに かん することが決められ、おこな
ときは、「そのこどもにとって最もよいこ
とは何か」を第一に考えます。

いのち まも せいちょう 命を守られ成長できること

すべ 全てのこどもの命が守られ、もって生まれ
た能力を十分に伸ばして成長できるよ
う、必要な支援を受けることができます。

いけん ぞんちよう こどもの意見の尊重

こどもは自分に かんけい のある ことがら について
自由に 意見を 表すことができ、こどもの
意見は尊重されます。



こどもの権利はたくさんあります。次のことを大切にしましょう！

たくさん遊び、学び、
やす
休むこと

ぼうりよく ぎゃくたい さべつ
暴力、虐待、差別、
う
いじめを受けないこと

かえ
くり返し
ちょうせん
挑戦できること

こせい
個性が
みと
認められること

なやみを
そうだん
相談できること

じぶん いけん
自分の意見を
い
言うことができ、
たいせつ
大切にされること



こどもの権利はこのほかにもたくさんあります。
どんな権利があるかみんなで考えてみましょう！

こどもが意見を言いやすくするためのポイント

- ✓ こどもが自分の意見を言えることは、大切なこどもの権利の1つです。
- ✓ 社会や大人は次のことに取り組む必要があります。



Point 1

こどもが自分の意見を言える機会をつくること

Point 2

こどもの意見を様々な場面で反映すること

Point 3

こどもが意見を言うことの大切さを学び、
必要な情報を得られる機会をつくること

Point 4

意見の伝え方には様々な方法があることを踏まえ、
こどもの意思をくみ取ること

